

令和4年第2回土浦市国民健康保険運営協議会 議事録

- 令和4年8月17日（水） 15：30開会
- 出席者 13名
- 傍聴人 0名
- 過半数の出席が得られたので、本会議が成立する。（土浦市国民健康保険規則第4条第5項）
- 市長挨拶
- 委員紹介
- 事務局職員紹介

協議事項（1）会長及び職務代行者の選任について

- ・会長選任前につき、市長が仮議長となる。

市長

・会長・職務代行者の選任を協議し、各委員の合意により、事務局案（会長 岩井委員、職務代行者 目黒委員）のとおり決定。
（国民健康保険法施行令 第5条）

会長

・会長挨拶
・議長は「岩井浩一会長」が務める。（土浦市国民健康保険規則第4条4項）
・議事録署名人は、議長により、吉田委員、目黒委員が指名される。（土浦市国民健康保険規則第7条）

報告事項（1）令和3年度土浦市国民健康保険特別会計決算見込みについて

- 事務局説明：別添資料に基づき説明

質疑

委員

歳入の第5款において、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等による受診を控える方が減りとありますが、ニュース等では、受診を控える方が多くなっていると聞いておりますので、ご説明いただければと思います。

（事務局）

令和2年度は、行動制限を伴う緊急事態宣言で受診を控えた方が多くいましたが、令和3年度は、令和2年度より医療機関で受診された方が増えたということになります。

委員

歳出の第2款の傷病手当ですが、何人ほど該当される方がいましたか。

（事務局）

令和2年度は、6件、令和3年度は、21件、令和4年度は、28件。令和4年度につきましては、8月15日現在の数になります。

委員

歳入の第5款の特別交付金ですが、令和2年度と比較して、それぞれ

れ増減がどのくらいあったか教えていただきたい。

(事務局)

令和2年度と令和3年度を比較して、令和3年度の増減についてお答えさせていただきます。保険者努力支援分は、8,246,000円の増加、特別調整交付金分は、14,622,000円の減少、県繰入金（2号分）4,482,946円の増加、特定健診等負担金は、6,132,000円の減少となっております。

委員

特別調整交付金分については、減額になりましたが、保険者努力支援分については、増額になりましたのは、市民の方が健康に対して、努力していただいた結果に対しての県からの支出ということでしょうか。

(事務局)

保険者努力支援分については、色々な項目がございまして、示された項目の実施状況やその数値によって点数で配点されていきます。他の市町村が高い点数ですと県の予算に対しての点数配分で補助金が配分になりますので、同じに毎年できていたとしても金額が減ってしまったり、また毎年同じ項目ではないので、予想して重点的にやるとかえって点数が取れなかったり、そういうことで増減することがございます。

特別調整交付金ですが、減少した理由の大きな理由として、新型コロナウイルス感染症対応の保険税の減免があげられます。

災害臨時特例補助金の方での説明不足で申し訳なかったのですが、10分の6が災害臨時特例補助金の方で対象になります。残りの10分の4が特別調整交付金の方の対象となっております。減免の対象者が、令和2年は多くいらっしゃいましたが、令和3年は少なくなりましたので、金額がかなり減少したということになります。

特定健診等負担金、歳出の諸支出金の方で説明させていただいた2年度の返還金が500万円ほど出ております。そのため、決算額としては、先ほどの差額で600万円ほど減少になっておりますが、実際には、特定健診等負担金を2年度の分を3年度に戻しておりますので、それほど差はないものでございます。こちらの負担金も受診率で影響してきますので、そこで単年度で調整できなかったものを翌年度で調整することになります。

議長

補足ですが、特定健診いわゆるメタボ健診ですが、受診率が上がると保険者努力支援制度の補助ができるわけなんですけど。最近、受診率を上げることはもちろんなんですけれど、受診率だけでなくアウトカム指標でどれだけ改善したかが評価されますので、だんだん

厳しくなっており、頑張ったところに補助がでるようになっております。

その他

○ 事務局説明：今後のスケジュールについて説明

16:12 終了